



令和4年度エイジフレンドリーパートナーの表彰について

1 表彰について

実施方法は、昨年度と概ね同様とし、以下の日程で行う。

	令和4年度					令和5年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行動計画 推進委員会			●第1回推進委員会 ・エイジフレンドリー指標実績報告 ・パートナー取組状況 ・当年度普及啓発事業	ほか			●表彰選考委員会、 第2回推進委員会 ・パートナー表彰の選考				第3回推進委員会● ・当年度報告 ・次年度方針	
パートナー 表彰			●4年度応募案内送付		●4年度応募〆切8月末日	●表彰選考書面審査 ★8/24エイジの日					●表彰・研修会	
	← 取組期間：登録時～令和4年7月 →				← 8月以降の取組は5年度表彰対象へ →							

- (1) 主な対象 独創的な取組や特に工夫の見られる独自の取組
- (2) 対象期間 登録から令和4年7月末日まで
- (3) 応募締切 令和4年8月末日
- (4) 選考基準 アイデア度、継続性・発展性、模範度、市民志向、貢献度により採点する。
- (5) その他 令和3年度被表彰事業者は新規取組のみを対象とする。

2 選考について

- (1) 委員 5名の選考委員を第1回エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会で選任
- (2) 時期 9月下旬～10月上旬
- (3) 方法
 - ア 選考委員が書面審査し、採点および選考ポイントを記載する。
 - イ 事務局がアの結果を集計し、選考委員会での審議を経て、第2回推進委員会に提示する。

3 表彰者の決定

選考結果を受けて、市が受賞者を決定のうえ通知する。

令和2年度と同様に、令和5年1月にエイジフレンドリーパートナー事業者研修会時に表彰式を行う。